

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【会社名】	株式会社キューブシステム
【英訳名】	CUBE SYSTEM INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 崎山 収
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田一丁目2番33号
【電話番号】	03(5447)3340
【事務連絡者氏名】	専務取締役 内田 敏雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田一丁目2番33号
【電話番号】	03(5447)3340
【事務連絡者氏名】	専務取締役 内田 敏雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月26日開催の第41回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金22円 総額165,005,808円

効力発生日

平成25年6月27日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、崎山收、内田敏雄、佐藤俊郁、栃澤正樹、山岡一裕、飯田賢一郎、名倉和希の7氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、小泉滋氏を選任する。

第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役7名に対し、総額300万円の役員賞与を支給する。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役を退任した西田義隆氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈する。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議によることに一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個数）	反対（個数）	棄権（個数）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案 剰余金処分の件	53,150	96	3	（注）1	可決（99.8%）
第2号議案 取締役7名選任の件					
崎山 收	52,991	255	3	（注）2	可決（99.5%）
内田 敏雄	52,996	250	3		可決（99.5%）
佐藤 俊郁	52,998	248	3		可決（99.5%）
栃澤 正樹	52,999	247	3		可決（99.5%）
山岡 一裕	52,976	270	3		可決（99.5%）
飯田 賢一郎	52,992	254	3		可決（99.5%）
名倉 和希	52,992	254	3		可決（99.5%）
第3号議案 監査役1名選任の件	52,980	266	3	（注）2	可決（99.5%）
第4号議案 役員賞与支給の件	52,888	356	5	（注）1	可決（99.3%）

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金 贈呈の件	52,723	523	3	(注)1	可決(99.0%)
--------------------------------	--------	-----	---	------	-----------

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上